

6会美産振第2624号
令和7年2月21日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 (07447)
地域名 (地域内農業集落名)	新堀地区 (新堀)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は平坦地に位置し区画整備事業が完了し、複合経営農家ではなく、水稻単作の経営状況となっている。
- ・農地の約半数は、隣接する地区的担い手が水稻の作付を行っている。
- ・農業者の高齢化が進んでおり、水田の草刈や水管管理などが困難になってきているため、今後、離農する農家が多くなることが予想される。

【地域の基礎的データ】農業者:6人(農林業センサス) 認定農業者:1人 新規就農者:0人
主な作物:水稻(飼料用米含む)など

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農業者の高齢化が進み離農する農家も増加することが予想され、今後も、水稻を中心とした作付けを継続していくためには、地域外からの担い手を中心とした農地の集約化や省力化を図り、生産コストを抑えた栽培方法等の導入が必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	28.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	28.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・区画整理事業が実施されたエリアとする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

- ・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約化を図る

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・基盤整備事業を実施する予定はないが、集落や耕作者の意向を踏まえて多面的機能支払交付金を活用し、農道・水路の維持修繕等に取り組む。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・地域内の担い手の確保は、高齢化や後継者不足のため困難であり、地域外からの担い手等が耕作しやすい状況を構築し、持続可能な地域農業の実現を目指していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ・今後必要に応じて活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ⑦多面的機能支払交付金の事業を活用し、農地や農道・水路の維持保全を行っていく。